

## 育児休業取得状況等報告書

### 【企業担当者記載欄】

1 企業名	社会保険労務士法人 FORROU
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 従業員の2人目育児と同タイミングで男性育児休業の法改正があったことがきっかけ</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 出生時育児休業、男性育児休業の内容の確認。育児介護休業規定の改定。 労使協定の必要性を判断</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 主担当として進めているプロジェクトがあったので、業務引き継ぎや、業務割り振りが課題。出生時育児休業にて、プロジェクトの打ち合わせには参加し、業務を完全に引き継ぐのではなく、フォロー体制をとって休職期間中、復帰後も円滑にプロジェクトが進行できるようにした。</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 業務の棚卸しを行い、通常担当業務以外で分担を行った。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 業務の見える化、脱属人化</p>

1 育休取得期間	通算 54 日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 1人目出産の時に、5日間の配偶者出産休暇を取得したが、その時に消化不良感を感じていたこと。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 育休に関する制度に対して守備範囲を広くアンテナを高く持てるようになったこと。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 産後8週は一番人手を要する時期ではあるが、円滑に業務をひきつぐため、出生時育休にて勤務を行った。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること マルチタスクができるよう、待ち時間を無駄にしないよう段取りが上手くなった。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 育児休業は取った方がいいと思う。2ヶ月くらいは取った方がいい。2ヶ月でも本当にあつという間に1日1日がすぎて行きました。数週間では、復帰後に育児を手伝えるレベルには到達しないと思います。</p>

### 【対象従業員記載欄】

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。